

(令和8年9月28日発表) 日本生命保険相互会社との連携に関する包括協定を締結します

[このページを印刷する](#)

さいたま市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を生かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図るために緊密な相互連携と協働を進めています。この度、日本生命保険相互会社と、健康増進、地域・暮らしの安心・安全、高齢者支援などの幅広い分野における連携に関する包括協定を締結します。また、本協定締結に伴い、令和8年10月5日（月曜日）に締結式を開催します。



1 締結式

日時：令和8年10月5日（月曜日）10時から10時15分まで

場所：さいたま市役所4階 政策会議室

出席者：日本生命保険相互会社 常務執行役員 首都圏市場開発本部長 伊藤 慎一郎 様

さいたま支社長 阪野 浩基 様

公務第三部 公務部長 榎 一樹 様

さいたま市長 清水 勇人

2 協定書

「さいたま市と日本生命保険相互会社との連携に関する包括協定書」

3 協定の分野

- (1) 健康増進に関すること。
- (2) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (3) 高齢者支援、障害者支援に関すること。
- (4) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること。
- (5) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (6) 環境保全に関すること。
- (7) シティセールス、観光振興に関すること。
- (8) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。
- (9) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (10) まちづくりに関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。

4 主な連携内容

○健康増進に関すること

- ・市民の主体的な健康づくりの推進

本市の政策立案（EBPM：Evidence-Based Policy Making）の参考とするため、「ニッセイ医療費白書」を提供（毎年・本年は10月）
市民の健康意識を高めるためのブースの出展

○地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること

- ・交通事故の防止

自転車の交通反則通告制度の周知啓発に係るクリアファイルを市内の市立中学校3年生に配布
市民の交通安全意識を高めるためのブースの出展

○高齢者支援に関すること

- ・認知症と共生するまちづくりの推進

認知症フレンドリー企業・団体への登録

世界アルツハイマーデー全国一斉街頭キャンペーンで配布する啓発品の寄贈

○産業・経済の振興に関すること

- ・地域産業の振興

本市の中小企業等を招待し、首都圏エリアの中小企業間のビジネスチャンスの創出及び経済活性化を企図した大商談会を実施
地域の特産品販売・観光PRのため、都内での日本生命ビルを活用した展示・物産展を実施（予定）

○子ども・青少年育成に関すること

- ・特色ある生涯学習機会の充実

「宇宙のまち さいたま」フォーラムにおいて、宇宙や科学に関する子どもの関心を高めるためのブースの出展（予定）

問い合わせ先

行財政改革推進部

副参事：石川

担当：神田、須田

電話：048-829-1106

内線：2498

※取材を希望する場合は、10月2日（金曜日）17時までにご連絡ください。

関連リンク

[＞ 包括連携協定企業等のご紹介](#)

この記事についてのお問い合わせ

都市戦略本部/行財政改革推進部 公民連携推進担当
電話番号：048-829-1106 ファックス：048-829-1997

[＞ お問い合わせフォーム](#)

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号
電話：048-829-1111（代表）
※さいたまコールセンターにつながります。

開庁時間：8時30分から17時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）
※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。
法人番号 2000020111007